

災害時の生活再建支援手続きを迅速に！

～大阪府行政書士会と防災協定を締結します～

本市と大阪府行政書士会（会長 奥村 拓樹）は、「災害時における行政書士業務に係る協力活動に関する協定」を締結します。

同会は市民の皆様の行政手続きや暮らしの権利・法務手続きへのアプローチをより充実させるために、さまざまな相談会を開催・設置し、市民が気軽に相談できる体制を常日頃から整えています。また、過去の災害時にも無料相談会を開催した実績があり、これらの協力内容は、市民の安全・安心につながることから本協定の締結に至りました。

本協定の締結により、大規模災害時において、市民の不安解消と生活の復興に繋がるように、同会から派遣された行政書士による罹災証明書の交付申請支援や、生活再建支援制度に関する被災者のための無料相談業務等を行うことが可能となります。

今回の協定締結にあたり、同会、奥村 拓樹会長と大松 桂右市長が出席し、下記のとおり締結式を開催します。

○協定締結式について

【日時】令和8年 10月 13日（火）

10時 00分～

【場所】八尾市役所本館5階 秘書課応接室

【当日の予定】

- 1 出席者紹介
- 2 協定書署名
- 3 挨拶
- 4 写真撮影

協定に基づく協力内容

- ・被災者支援無料相談会の実施
- ・罹災証明書の交付申請支援 等

※大阪府行政書士会 <https://www.osaka-gyoseishoshi.or.jp/>

※取材にお越しいただく場合は、事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ】

八尾市 危機管理課

住 所：八尾市本町一丁目1番1号

電 話：072-924-3953